

東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ普及による健康増進戦略を考える

シンポジウム企画の立場から

○荒尾 孝（早稲田大学）、山口泰雄（神戸大学）

キーワード：東京オリンピック・パラリンピック、運動・スポーツ、身体活動、健康増進、普及戦略

□今後のわが国における最大の課題は人口の高齢化であり、そのことによる社会全体に対する深刻な影響が懸念されている。その中でも戦後築いてきた我が国の世界に誇る社会保障制度の維持が大きな問題となっており、今後個人的・社会的な負担の増加が予想されている。我が国がこのような社会的状況の中にあつて、2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることになり、我が国にとって多方面での転機のきっかけとなることが期待されている。なかでも、このメガイベントがスポーツ活動に関するものであることから、国民へのスポーツ活動の普及に大きく貢献することが期待されている。

そのようなオリンピック・パラリンピック開催に対する期待に応えるべく関連分野では多様な新たな活動が起きている。その最大のものが、スポーツ行政を総合的に推進することにより、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指すために新たにスポーツ庁が設置されることである。このスポーツ庁は文部科学省の旧来のスポーツ振興に加え、関係する他の省庁とも連携してスポーツに関係する多様な施策を展開することになる。なかでも全ての国民のスポーツ機会の確保を通じて健康増進を図り、健康長寿社会の実現を目指すことが謳われていることは、今後のわが国の医療保険制度や介護保険制度といった社会保障制度を維持していくうえで重要な意義を有するものと期待される。このような中央省庁の動きに合わせて、民間企業を中心とした分野横断的な活動も活発化している。また、スポーツや健康にかかわる分野の多くの学会においても、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、それぞれの分野において我が国の健やかで豊かな高齢社会づくりに向けた様々な活動が計画され、実施されつつある。

このように、我が国では2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催やその後の社会を展望した様々なスポーツや健康に関する新たな構想や活動が展開されつつある。これらのことは今後の我が国の国民レベルでの運動・スポーツの振興を通じて国民レベルでの健康の維持増進につながり、さらには医療保険制

度や介護保険制度といった我が国の社会保障制度の維持にも大いに貢献でき可能性がある。

そこで、本シンポジウムは、運動・スポーツ（身体活動）や健康に関係する多様な専門分野で構成される本学会において、関連分野の専門家が一堂に介して、情報の交換を行い、本題についての意見を交わし、今後の運動・スポーツ（身体活動）の普及を通じた国民の健康増進に向けた国民的なムーブメントづくりのきっかけとすることを目的とする。

□本シンポジウムにおいては、運動・スポーツ・健康のそれぞれの分野の第一線で活躍されている4名の先生方に、本題に関する最新の情報と目的達成のための提案などをしていただく。まず、健康分野から井上茂先生（東京医科大学公衆衛生学 教授）に、これまでに開催されたオリンピック・パラリンピックによるスポーツ・運動・身体活動の普及についての運動疫学的エビデンスを紹介していただくとともに、東京五輪でのスポーツの普及と健康増進の達成に向けた提案をしていただく。次に、生涯スポーツ分野から、工藤保子先生（公財・笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 副主任研究員）に地域スポーツ推進の現状と課題、そして今後の普及戦略について提言していただく。また、障がい者スポーツ分野から、櫻井誠一先生（日本パラリンピック委員会副委員長）に障がい者スポーツの経緯と現状を踏まえ、今後の障がい者スポーツ普及の課題と戦略について報告していただく。そして最後に、スポーツビジネス分野から、間野義之先生（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）に、東京オリンピック・パラリンピックのポジティブでサステナブルなレガシーを創るための社会的連携の戦略について、現状での活動状況と今後の抱負を語っていただく。

以上のシンポジストの発表に続き、本シンポジウムでは総合討論として30分程度を設定しており、本題を達成するために各分野との連携をどのように構築し、どのような具体的な活動を創造していくかといった観点からの討論を行う予定である。本シンポジウムを機として、我が国の国民レベルでの運動・スポーツ（身体活動）の普及が進展し、より多くの国民の健康の維持増進が実現できることを強く願いたい。

オリンピック・パラリンピックレガシーとしてスポーツ・身体活動実施率の向上を

体力医学分野から

井上 茂（東京医科大学公衆衛生学分野）、鎌田 真光（ハーバード大学）

キーワード：レガシー、スポーツ、身体活動、実施率、エビデンス

2020年に東京オリンピック・パラリンピック（以下、五輪）が開催される。近年の五輪では「レガシー（遺産）」が注目されており、五輪招致・開催にあたって築かれる有形・無形の遺産を、いかにして持続可能な形で残していくことができるのかに関心が寄せられている。五輪を契機として、国民のスポーツ普及、健康増進が図れるとするならば、無形のレガシーとして価値が高い。健康に関する話題では「たばこフリー社会」に注目が集まっているが、五輪とはそもそも何のイベントなのか。スポーツ普及・健康増進への関心が高まり、積極的な対策が講じられることを期待したい。

【オリンピック憲章とスポーツ普及・健康推進】

国際オリンピック委員会（IOC）が定めるオリンピック憲章にはオリンピズムの根本原則の一つとして「スポーツを行うことは人権の一つである。すべての個人はいかなる種類の差別もなく、オリンピック精神によりスポーツを行う機会を与えられなければならない。それには、友情、連帯そしてフェアプレーの精神に基づく相互理解が求められる」と明記されている。アスリートのスポーツのみならず、全ての人々にスポーツの機会を提供することは五輪の主要な理念である。IOCは「Sport for All」を掲げているが、世界的に人々の身体活動が不足していることは明確である（WHO: 2008、Hallal PC et al.: Lancet, 2012）。この理念が、東京五輪においてさらに高いレベルで達成され、身体活動不足という人類の課題克服に資することが期待される。

【五輪を契機としたスポーツ・運動・身体活動推進のエビデンス】

五輪開催を契機としてスポーツ人口が増加し、身体活動の推進が図れるのではないかと漠然とした期待があるが、これを裏付けるエビデンスは乏しい。

Baumanらはシドニーオリンピック前後でオーストラリア国民、シドニー市民の身体活動を比較検討している。代表性の高いサンプルを用いたこの検討では、より活動的になる「意図」を持つ者が増加するという若干の効果が認められたが、身体活動量そのものには変化が認められなかった（Bauman A et al.: Br J Sports Med, 2015）。Craigらはバンクバーオリンピック前後で同様の検討を子供（5-19歳）を対象に行っている。

この研究でもやはり身体活動促進効果は認められていない（Craig CL et al.: Int J Behav Nutr Phys Act, 2014）。これらの研究は、単に五輪を開催しただけでは国民の身体活動推進・健康増進には不十分であり、五輪と連動したスポーツ普及・身体活動推進のための計画的な取り組みが必要なことを示唆している。また、これらの研究の限界点として、後方視的に既存の国民調査のデータを用いて検討した結果であって、計画された調査ではなかったため、評価指標に乏しく、サンプリング方法もサブグループ解析等ができるようなものではなかったことが挙げられる。

【2020年東京五輪への提案】

以上のように、五輪に対してスポーツ普及・健康増進という期待があるものの、その達成に向けた計画的な取り組みや評価はこれまで不十分だった。見方を変えれば、2020年東京五輪のレガシーの一つにスポーツ普及・健康増進を明確に掲げ、国を挙げた計画的な取り組みが行われるとするならば、東京五輪は五輪の新しい価値を提示し、追求することになる。

東京五輪では既にレガシーの五本柱の一つとして「スポーツ・健康」が位置づけられており、リオ五輪までにアクション&レガシープランが作成される予定である。この柱が真の意味で国民の健康増進に資するために、以下を提案したい。

- ① レガシーの中に、「身体活動・スポーツ実施率の向上」を明確に掲げること
- ② 五輪にリンクして国を挙げた身体活動・運動普及キャンペーンを強化すること
- ③ 参加国・地域の身体活動・スポーツ実施率に基づくメダル認定（IOC五輪表彰）

①が機能するためには、アウトカム（実施率等）を明確にして、計画的に評価を行う必要がある。②ではスポーツ基本法、健康増進法とリンクさせつつ、多様なステークホルダーを巻き込んだ戦略が求められる。③の実施は身体活動・健康レガシーの象徴的な活動となり、「Sport for All」を参加国・地域と共に実現していくことに貢献し、五輪の新しい価値を東京大会から創造することにつながるだろう。

地域スポーツ推進の課題と今後の普及戦略

生涯スポーツ分野から

○工藤 保子（公財・笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 副主任研究員）

キーワード：地域スポーツ、全国調査、する・観る・支える

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツの普及拡大が図られることが予想されるが、地域スポーツの現状と課題については当財団が実施する全国調査の結果を基に、今後の普及戦略については、本年6月30日にまとめた文部科学省「今後の地域スポーツの推進方策に関する提言」の内容に基づき報告したい。

1. 全国調査「する・観る・支える」の現状と課題

当財団が実施している成人の全国調査「スポーツライフに関する調査」（2014）の結果をみると、

1) 「する」スポーツ

成人の運動・スポーツ実施率は、約20年間上昇傾向であったのが、やや頭打ちの状況になっている。これまで実施率が伸びてきた要因としては、ウォーキングやジョギングなどの施設を使わず身近なところで個人で行える「エクササイズ（運動）系」の増加によるところが大きく、「競技系スポーツ種目」の実施状況には大きな変化はみられないのが現状である。

2) 「観る」スポーツ

過去1年間に競技場やグラウンドなどで直接スポーツの試合を観戦した「直接スポーツ観戦率」は31.6%。1994年の調査開始以来、3割前後で推移している。

種目別でみると「プロ野球（NPB）」の観戦率が15.8%と最も高く、「Jリーグ（J1、J2、J3）」5.5%、「高校野球」5.3%、「マラソン・駅伝」4.8%、「アマチュア野球（大学、社会人など）」2.6%と続く。

3) 「支える」スポーツ

過去1年間のスポーツボランティア実施率は7.7%。ここ20年間7%前後で推移しており、その割合は増加していない。「支える」活動は「する」「観る」活動よりも低い割合が続いている。ただ、2012年調査から、自覚せずに「支える」活動を行っている者の存在が確認できており、2014年調査では16%と実際には成人の約25%がスポーツ活動現場を支えていることを把握している。

なお、当日は当財団が実施する「4～9歳」「10代」を対象にした全国調査の結果についても紹介する。

2. 「今後の地域スポーツの推進方策に関する提言」

この提言は、本年10月設置予定のスポーツ庁が取り組むべき地域スポーツの推進政策について、文部科学

省の有識者会議でまとめ、発表したものである。演者は、有識者会議の委員として関わっていたことから、提言の内容について紹介し、今後の地域スポーツの普及戦略を考える上での資料としたい。

本提言の中では、まず「今後の地域スポーツの基本的方向性」として、以下の4点を挙げている。

- ・スポーツに期待される役割機能の拡大
- ・健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化等につながるものとしての一層の充実
- ・多様化するライフスタイルやニーズに対応した地域スポーツ環境（プラットフォーム）の整備
- ・スポーツ庁において、地域スポーツに関する新たな施策・制度の構築を強力に推進

さらに「地域スポーツの推進方策」としては、大きく2つにまとめている。

- 1) 地域スポーツを担うプラットフォーム
 - ①総合型地域スポーツクラブ
 - ②新たなプラットフォーム
- 2) 「する・観る・支える」スポーツの多様な関わり方へのアプローチ
 - ①スポーツを通じた健康増進
 - ②スポーツを通じた地域活性化
 - ③スポーツを支える人材の育成
 - ④スポーツを支える研究活動の基盤整備

特にスポーツを通じた健康増進では、段階を踏んだアプローチの方法や、健康ポイントなどのインセンティブ付きスポーツプログラムの実施、ヘルスリテラシー（健康に関する知識・理解）向上、スポーツ・医療・大学・企業・関係省庁連携によるガイドラインやスポーツウェルネス（スポーツによる健康づくり）プログラムの策定、高齢者層の健康増進を図る「スポーツシニア団」（仮称）の創設などを提案している。

また、地域の健康増進戦略の視点では、現場で指導にあたる人材の育成・活用方法が課題としてあげられている。国家資格を有して活動する保健師や管理栄養士と今後、対等に健康増進政策について議論できる人材の育成を、自治体の担当職員やスポーツ推進委員も含めて検討していかねばならない現状であり、今後の取り組むべき課題は多いといえる。

障がい者スポーツの現状と今後の普及戦略

地域における福祉とスポーツの組織連携を目指して

○櫻井誠一（日本パラリンピック委員会副委員長）

キーワード：障がい者、スポーツ、地域連携、東京パラリンピック、スポーツ庁

1、障がい者スポーツ発展の歴史

(1) 世界における発展の歴史

運動の医療における効果は、古くから認識されていたと思われるが、具体的にはイギリスのグットマン博士の取り組みが有名である。博士は1944年からイギリスのストーク・マンデビル病院において、第2次世界大戦で負傷した兵士たちに、リハビリテーションの一環としてスポーツを取り入れ、「手術よりもスポーツを」の方針を掲げ治療の効果を高めたとされている。ここでは、パンチボール訓練や、車椅子によるポロ、バスケットボールなどが取り入れられたとされている。その後、1948年のロンドンオリンピックにあわせて、アーチェリー大会を実施し、その後ストーク・マンデビル大会に発展、様々な変遷を経て、現在のパラリンピックに発展している。

(2) 日本における発展の歴史

日本においては、1964年の東京オリンピックに合わせて、国際ストーク・マンデビル大会開催の要請があったことから、国際身体障がい者スポーツ大会開催を目指して、当時の厚生省主導のもとに取り組みが始まった。1963年には、翌年の東京大会を控えて、厚生省社会局通知「身体障害者スポーツの振興について」が各都道府県・指定都市市長あてに出されている。1964年に開催された東京大会では、5日間にわたり、21か国567名の選手・役員が参加、同時に行われた国内の大会も592名が参加した。この時にパラリンピック（「対麻痺—Paraplegia」選手のオリンピック）と報道され、パラリンピックの名称が定着した。このパラリンピック東京大会の後、身体障がい者のスポーツ振興を積極的に推進するため、1965年から「全国身体障害者スポーツ大会」の開催を決定し、現在では全ての障がい者を含む大会として続いている。これらを推進する組織として、1965年設立の「財団法人日本身体障害者スポーツ協会（現在では「日本障がい者スポーツ協会）」とその後、各都道府県・政令指定都市に設立された「障害者スポーツ協会」がある。

2、障がい者スポーツの現状

障がい者のスポーツ実施の状況について、文部科学省

の委託を受けて笹川スポーツ財団が実施した調査によると障がい者が過去1年間に行ったスポーツ・レクリエーションは44.4%となっており、一般の74.4%と比較すると低い結果となっている。また、障がい者スポーツ支援体制のうち、スポーツ施設については、全国に114か所設置されている。その多くが1990年までの設置となっているとともに、8割以上が指定管理者制度に基づくものとなっている。指導者制度については、日本障がい者スポーツ協会が研修制度を構築しており、その研修を終了した者に、指導員の資格（初級・中級・上級）を与え「障がい者スポーツ指導員として活動できるようにしており、全国に約2万2000人がいる。

3、課題と今後の普及戦略

1965年以降国を始め地方行政が障がい者スポーツ協会やその施設を中心に取り組んできた障がい者がスポーツは、二つの転換期を経ることになった。一つは2000年頃からの行財政改革に伴って、リハビリ期間の縮小、組織の統廃合、指定管理者制度の導入などによる利用施設環境の変化のであり、今一つは、東京五輪・パラリンピックが決まり、障がい者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省へ移管されるとともに、スポーツ庁が発足するに至る現在の状況である。特に、所管省の変更は影響が大きく、地域レベルではまだまだ戸惑いが見られる。

今後の障がい者スポーツの方向性として、総合型地域スポーツクラブにおける障がい者の参加が望まれるが、参加している実態は軽度の障がい者であるとの笹川スポーツ財団の調査結果もある。

スポーツに取り組むことによって健康増進や社会とのかかわりの増大など障がい者にとっても、その効果は大きく、従来の厚生労働省所管の組織、新たな文部科学省所管の組織がお互いに現場で、どのように連携を進めるかが重要であり、そのための機会づくりが求められている。

参考文献—障がい者スポーツの歴史と現状（公益法人日本障がい者スポーツ）、地域における障がい者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書（平成26年3月笹川スポーツ財団）

運動・スポーツの国民的普及に向けた社会的連携戦略

スポーツビジネス分野から

○間野義之（早稲田大学スポーツ科学学術院）

キーワード：レガシー共創協議会、スマート・ベニュー®、関西ワールドマスターズゲームズ 2021、

世界における東京大会の位置づけは、1964年と今回では大きく異なる。1964年当時はようやく国際社会への復帰を果たし、有形・計画的・ポジティブなレガシーが中心であったが、2020年は世界中から人、もの、資金、情報、知恵が集まると同時に、テロやエネルギー不足など、無形・偶発的・ネガティブなレガシーの最小化にも配慮しなければならない。そのようななかで、健康寿命が世界最高であるわが国の健康・スポーツ施策・事業をさらに充実・発展させ、国際社会のなかでリーダーシップを発揮して、運動・スポーツのポジティブなレガシーを計画的に創る必要がある。

レガシーは未来への贈り物であり、サステナブルであることが不可欠である。サステナブルであるためには、民間事業として継続できるものであることが望ましい。事業立ち上げ時に公的資金や制度的支援が必要な場合でも、一定期間経過後に自立した事業とすることが重要である。民間事業として成立しない場合でも、民間（NPO・NGO含む）ノウハウを最大限活用して、事業全体のライフサイクルコストを最適化し、必要最小限の公的負担となるよう設計することがサステナブルの条件である。

また、一時的なフローよりもストックを重視すべきである。ハードであれば、大会期間中の一時的な利用・需要に合わせるのではなく、ライフサイクル全体での利活用を想定した「スマート・ベニュー®」にすべきである。将来へのストックという意味では、運動・スポーツの専門家としての人材育成も優先度が高い。加えて、地域における人と人とのつながりや絆を蓄積・強化する総合型地域スポーツクラブなども、ストックとして大きな効果が見込まれる。

さらには、分野横断の重要性を挙げたい。運動・スポーツだけに目を向けては、資金や人材が不足する場合がある。仮に事業性や費用対効果が低くても、医療・福祉・教育等の分野を組み合わせ、目的を同時達成するアプローチをとることによって、全体として効率性・事業性が高まり、実現のハードルを下げることができる。

このような考えのもと、2014年4月23日、民間企業を中心に、府省、東京都、自治体、スポーツ団体な

ど計164団体により、「レガシー共創協議会」を設立した（2015年4月現在180団体。筆者は会長を務める）。民間発意の産官学協働で、大会開催6年前からのレガシー創りには、先達であるロンドン大会関係者にも驚きと感嘆をもって注目されている。

2014年12月には第1フェーズの活動成果として提言書を作成した。8か月の間に、延べ3,000人を超える多彩なメンバーによる集中討議を通じて約120の事業アイデアを生み出し、そのうち40のプロジェクトを提案し、現在もその実現に向けて取り組んでいる。

健康・スポーツの有形レガシーとしては、「空中自転車道・ランニング道（東急不動産）」「世界に向けて発信する未来型パーク（乃村工藝社・アディダス）」「臨場感・超臨場感技術による新しいコンテンツ体感（ソニービジネスソリューション）」「健康増進空間プラットフォーム（竹中工務店）」などを進行している。

また、無形レガシーとしては、「障がい者スポーツの人材・技術活用促進（MRI）」「大丸有・健康都市先進モデル（三菱地所）」「高齢者健康データ管理（共同印刷）」「スポーツと健康づくりの自分事化（ルネサンス）」などの事業化を進めている。

折しも同年12月8日のIOC総会にて、オリンピック改革に向けた40の提言である“Olympic Agenda 2020”が採択された。その中には、提言6として「IOCと国際マスターズゲームズ協会（IMGA）は、オリンピック競技大会の開催都市がオリンピック競技大会後数年以内にマスターズゲームズを開催するとの選択肢が有益かどうかを検討する」とあり、当協議会が進めるオリンピックと「関西ワールドマスターズゲームズ2021」

（WMG）との連動への期待が表わされている。「みる」スポーツの世界最高の祭典であるオリンピックから、「する」スポーツの世界最大イベントのWMGが連続して同一国で開催されるのは初めてである。これを絶好の機会と捉え、「みる」から「する」への運動・スポーツの行動変容を喚起しないわけにはいかない。

このように、運動・スポーツの国民的普及に向けた社会的連携戦略として、全国各地で産官学民によるプラットフォームをつくり、後世に誇れる有形・無形のレガシーの創出を目指したい。